

お知らせ

平成23年度



入札参加資格審査申請受付

市が発注する建設工事や委託業務（コンサルタント等）、物品調達について、平成23年度の入札参加資格申請を受付けます。

※受付期間終了後の受付は一切できませんのでご注意ください

【対象者】

申請の種類	対象者（次のいずれかに該当する人）
建設工事	①市内業者（市内本店及び市内営業所）のすべての人 ※平成22年度の登録は引き継がれません。
委託業務（コンサルタント等）	②市外業者のうち、新規又は平成22年度に登録した現有資格者のうち希望業種等の変更希望者 ※中間年につき、希望業種等の変更がない場合は、申請の必要はありません。
物品調達	登録を希望するすべての人 ※今回の登録申請は、定期更新年の扱いとなりますので、登録を希望されるすべての人が対象になります。（平成22年度の登録は引き継がれません。）

【受付期間】

申請の種類	受付期間（全体の期間）
建設工事	平成23年2月1日（火）から2月16日（水）のうち指定する日
委託業務（コンサルタント等）	
物品調達	平成23年1月12日（水）から1月28日（金）のうち指定する日

市内業者（市内本店及び市内営業所）の受付日は次のとおりです  
（市外業者の人は、市ホームページでご確認ください）

申請の種類	受付会場	受付日
建設工事	高月支所 1F	2月1日（火）、2日（水）
委託業務（コンサルタント等）	本所別館 4F（高田町）	2月3日（木）、4日（金）、7日（月）、9日（水）
物品調達	高月支所 1F	1月12日（水）、13日（木）、14日（金）
	本所別館 4F（高田町）	1月17日（月）、18日（火）、20日（木）、21日（金）

【その他】

- ・建設工事と委託業務を重複して登録することはできませんが、それぞれと物品調達は重複して登録することができます。
  - ・詳しい内容や申請用紙等は、市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)に掲載します。（ダウンロード可）
  - ・印刷物での配付開始は12月20日（月）を予定しています。
- ◎配付場所：契約検査課（本館2階）および各支所地域振興課

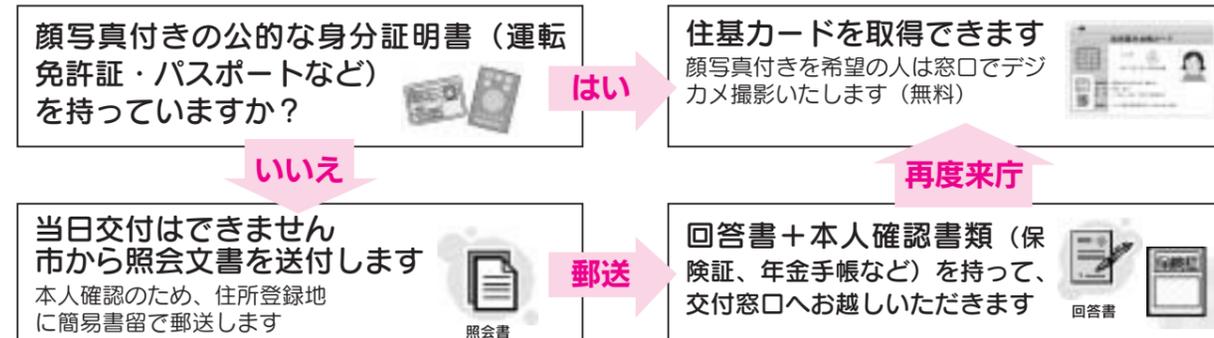
問 契約検査課 ☎65-6507

作ろう！活用しよう！住基カード！

無料交付期間まもなく終了（平成23年3月31日まで）

★住基カードはどうすれば取得できるの？

- まずは本人が交付窓口（市民課および各支所福祉生活課）へお越しください。（即日交付は市民課で顔写真付き身分証明書をお持ちの場合のみできます）



★住基カードはどのように使えるの？

- ①本人確認のための公的な身分証明書になります  
※顔写真付きの住基カードは公的な身分証明書として利用できます。有効期限は10年間です。
  - ②証明書自動交付サービスを利用できます  
市役所本館の自動交付機から住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑証明書を1件200円で取得できます。
  - ③シュッセカードのポイントサービス機能をもたせることができます
  - ④e-Taxなどに必要となる電子証明書を格納することができます（公的個人認証サービス）  
e-Tax（国税電子申告・納税システム）による確定申告など、インターネットを利用した電子申請に必要な電子証明書を住基カードに格納することができます。有効期限は3年間です。
- 電子証明書が必要な人は、必ず市民課または木之本支所福祉生活課へお越しください！  
※木之本支所以外の支所では取扱できません。
- 電子証明書発行の申請に必要なもの  
・住民基本台帳カード  
・官公署発行の顔写真付き身分証明書で有効期限内のもの（運転免許証、パスポート等）  
※Bタイプ（写真付）の住民基本台帳カードをお持ちの人は、身分証明書は不要です。  
・電子証明書の発行手数料500円

e-Taxを利用して確定申告される人へ

電子証明書の取得・更新はお早めに市民課または木之本支所へ！

平成22年分の確定申告についても「電子証明書等特別控除」が実施されます。確定申告の時期にあたる1～3月は窓口が大変混み合いますので、12月中に市民課または木之本支所で手続きをされることをおすすめします。

※電子証明書等特別控除とは… 所得税の確定申告書の提出を、納税者本人の電子署名および電子証明書を付して、その年分の確定申告期限までにe-Taxを利用して行う場合、平成19年分から平成22年分のいずれかの年分で1回、所得税額から最高5,000円（その年分の所得税額を限度とします。）の税額控除を受けることができます。平成23年1月7日～3月10日の延長窓口（毎週木曜日）においては、19時まで電子証明書を取扱うことができます。詳しい交付手続きについては、市ホームページをご覧ください。

問 市民課 ☎65-6511 長浜市ホームページ <http://www.city.nagahama.shiga.jp>